

温泉宿泊施設の民間活用に向けた意見・提案募集  
(サウンディング型市場調査)

実施要領

令和8年5月

秋田県東成瀬村 企画課

## 1. 背景・目的

東成瀬村が所有する温泉宿泊施設「ホテルブラン」は、住民の保養や健康増進に資するとともに、地域観光の拠点施設として、平成7年度に整備した施設です。

本施設は、建設当初から村が出資する第三セクターが運営しておりますが、人員不足等により経営を圧迫しており、第三セクター以外の民間活力の導入によるサービスの向上や運営の効率化の可能性を含め、今後の方向性を検討しています。

本調査は、本施設の市場性や民間事業者の参入意向、事業スキーム等を把握するため、民間事業者との対話を通じて、幅広く意見・提案を求めることを目的として実施します。

## 2. サウンディング型市場調査とは

公共施設の活用等について、事業の検討段階において、行政と民間事業者が直接対話を行い、広く意見や提案を求める調査です。

行政にとっては、事業の実現可能性や参入しやすい条件を把握できる利点があり、事業者にとっては、行政の考え方を事前に確認し、自社の考えを直接伝えることができます。

## 3. 調査の対象施設 ※施設の基本情報等は、別紙施設概要を参照

No	施設名	主な機能	現在の管理形態
1	ホテルブラン (必須施設)	宿泊、日帰り入浴	指定管理
2	ジュネス1	レストラン(冬期はスキー場レストラン)	指定管理
3	ジュネス栗駒スキー場	スキー場、駐車場、スキーセンター等	指定管理

※ホテルブランは、本調査の必須施設となります。

※ホテルブランのみの提案、ジュネス1やジュネス栗駒スキー場と一体的な利用に係る提案のいずれも可能です。

※3施設とも同エリア内に隣接する施設となっています。

## 4. 参加要件

本施設の利活用に関心を有する法人又は法人のグループとします。ただし、次の条件を全て満たすこととします。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- ② 国または地方公共団体等から指名停止を受けている期間中でないこと。

- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者でないこと。
- ④ 租税公課の滞納がないこと。
- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその構成員の利益になる活動を行う者でないこと。
- ⑥ 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。

## 5. 意見・提案を求める内容

本調査は、事業者のアイデアやノウハウを活かした民間活用の可能性について検討するため、次の項目について意見・提案を求めます。

※（１）公設民営又は（２）民営化のいずれか一方のみの提案も可能です。

※ホテルブランドの機能別の提案も可能です。

### （１）現行の公設民営を前提とした提案

- ア 提案する施設
- イ 施設の活用の形態（指定管理請負または PFI など）
- ウ 指定管理の場合に求める条件（指定管理料・指定管理期間など）
- エ 対象施設の利用に当たっての課題（施設や運営の課題など）
- オ 利用促進策や収支改善のアイデア
- カ その他の意見・アイデアについて

### （２）民営化に関する提案

- ア 提案する施設
- イ 施設の活用の形態（譲渡または貸付けなど）
- ウ 譲渡や貸付けに当たっての条件
- エ 事業内容・事業スキーム
- オ 行政に求める支援や配慮してほしい点
- カ その他の意見・アイデアについて

※現在は、指定管理者制度により、村が出資する第三セクターが運用しています。

## 6. 実施スケジュール

公募開始	令和8年5月20日（水）
現地説明会申込受付	令和8年5月20日（水）から6月10日（水）
現地説明会	令和8年6月17日（水） ※都合が合わない場合は個別にご相談ください。
質問受付	令和8年5月20日（水）から6月22日（月）
質問に対する回答公表	令和8年6月17日（水）、6月29日（月）
エントリーシート兼ヒアリングシート受付	令和8年5月20日（水）から7月3日（金）
サウンディング （オンライン実施可）	令和8年7月16日（木）から7月22日（水） ※申込状況から実施日を調整させていただきます。
調査結果公表	令和8年9月（予定）

## 7. 進め方及び手続き

### （1）現地説明会

本調査に参加される事業者のうち、希望者を対象に現地説明会を実施します。

【申込方法】「様式1 現地説明会参加申込書」により電子メール又は村ホームページの申込みフォームからご提出ください。メールの際、件名は「サウンディング調査（現地説明会参加申込）【〇〇株式会社】」としてください。

【申込期限】 令和8年6月10日（水）

【実施日程】 令和8年6月17日（水）午前の部 10:30～12:00、午後の部 13:30～15:00  
※都合が合わない場合は個別にご相談ください。

【実施場所】 ホテルブラン

#### 【留意事項】

- ・ 現地説明会に参加されない場合でも、サウンディングへの参加は可能です。

### （2）質問の受付・回答

本調査に関して、次のとおり質問の受付・回答を行います。

【質問方法】「様式2 質問書」により電子メール又は村ホームページの申込みフォームからご提出ください。メールの際、件名は「サウンディング調査（質問）【〇〇株式会社】」としてください。

【受付期限】 令和8年6月22日（月）

【回 答】 令和8年6月17日（水）：6月10日まで提出分

6月29日（月）：6月22日まで提出分

【回答方法】 東成瀬村ホームページに回答を掲載します。

【留意事項】

- ・ 電話や口頭での質問には対応できません。
- ・ 質問及び回答内容は公表しますが、事業者名は公表しません。

### （3）エントリー

サウンディングに参加する事業者は、エントリーシート兼ヒアリングシートを提出してください。

【提出方法】 「様式3 エントリーシート兼ヒアリングシート」により電子メール又は村ホームページの申込みフォームからご提出ください。メールの際、件名は「サウンディング調査（エントリー）【〇〇株式会社】」としてください。

【提出期日】 令和8年7月3日（金）

【留意事項】

- ・ 事業者が実施可能な範囲において、自由な発想で意見・提案をお願いします。
- ・ ヒアリングシートは、村が事業者の意見や提案をお聞きしたい内容をまとめたものです。回答できない項目等がある場合は、省略可能です。

### （4）サウンディングの実施

サウンディング調査は次のとおり実施します。

【実施日程】 令和8年7月16日（木）、17日（金）、21日（火）、22日（水）

※申込状況から実施日を調整させていただく場合があります。

【実施時間】 ①10:00～12:00 ②13:00～15:00 ③15:00～17:00

※1事業者あたり60分を目安とし、上記時間帯で調整します。

【実施方法】 対面またはオンライン（Google Meet 利用予定）

【留意事項】

- ・ 現地説明会に参加していない場合でも、サウンディングへの参加は可能です。
- ・ 提出いただいたヒアリングシートに基づき対話を行います。
- ・ 対面の場合は役場内会議室、オンラインの場合は URL をエントリーシート記載の担当者あてにメールにてご連絡します。

## (5) 調査結果の公表

本調査の調査結果は、概要を公表します。なお、事業者名は公表せず、事前に内容を参加事業者を確認します。公表方法は、村ホームページへの掲載とします。

## 8. 留意事項

- ① 本調査への参加実績を、事業者公募における評価の対象とする場合があります。
- ② 対話内容はその時点での想定とし、今後の運営形態及び仕様等を約束するものではありません。また、検討結果によっては、事業実施を見直す場合もあります。
- ③ 提出資料や対話内容は、目的外には使用しません。
- ④ 本調査で知り得た情報の第三者への開示は禁止します。
- ⑤ 本調査への参加に要する費用は、事業者の負担とします。
- ⑥ 本調査終了後も、必要に応じて追加の対話等を行う場合があります。

## 9. 問い合わせ先

東成瀬村役場 企画課 担当：高橋

メール：kikaku-h@vill.higashinaruse.akita.jp

電話：0182-47-3402